

1 令和8年度自治会活動に要する経費の補助について

概要：市では福祉の増進を図る活動にご協力いただいている自治会に補助金を交付しております。令和8年度の自治会活動内容を踏まえて、活動補助金を交付させていただきます。

対象：全自治会（福祉の増進を図る活動を行っている自治会）

提出書類：自治会補助金交付申請書（第1号様式（第6条関係））
自治会補助金 交付請求書（第3号様式（第6条の3関係））
積算表

令和8年度自治会活動予定表

※申請書等は市のホームページからもダウンロードできます。

ホーム > 暮らし・環境 > 市民活動・自治会 > 自治会
> 自治会活動に要する経費の補助について

提出期限：令和8年11月20日(金)

※押印が必要なためFAX以外でご提出ください。

交付決定：申請に基づき内容審査のうえ、補助金交付額を決定して通知します。

その他：補助金は、自治会名義であるご指定の金融機関の口座に振込みます。

ご不明な点につきましては、市民協働課担当までお願いいたします。

市ホームページにもマニュアルを掲載しております。

物品等の購入にあたり、ポイントは使用しないでください。物品等の購入に伴うポイントの付与や利用が判明した場合、当該ポイントを助成対象経費から除外します。

令和7年度の当補助金を受け取り実績報告書が未提出、もしくは返還金が発生し未返還の自治会には今年度の補助金の交付を見合わせていただく可能性があります。



HPのQRコード

補助金申請上の注意点（必ずご確認ください！）

- 【1】 申請書類に押す印は、自治会の印ではなく会長の個人印を押してください。
- 【2】 訂正するときは、必ず二重線をお願いします。修正液等は不可です。
また、**交付申請書「1. 補助金申請額」及び交付請求書「請求金額」の欄については、二重線や訂正印での訂正はできません。**
- 【3】 補助金申請額は、別添の「**積算表**」により算出した金額をご記入ください。なお、積算表については、市のホームページにあるエクセル形式のものが自動計算されており便利なので、そちらのご活用もご検討ください。
ホーム > 暮らし・環境 > 市民活動・自治会 > 自治会 > 自治会活動に要する経費の補助について
- 【4】 **積算表の世帯数は4月1日現在の数とし、「令和8年度自治会世帯数調査票」にご記載いただいた世帯数と同数となります。**
- 【5】 積算表の防犯灯数は、4月1日現在の自治会所有の防犯灯（維持管理しているもの）の数をご記入下さい。（市の街路灯、防犯連絡所等の表示灯、商店街の所有している装飾灯、廊下の室内灯等は対象になりません。）また、防犯灯位置図（添付書類 例2を参照）は、分かりやすくご記入ください。
※例年、位置図の灯数、場所と現況が異なっている例が見受けられます。おそれいりますが、今一度防犯灯の数、設置場所等をご確認いただき、現況に即した位置図の作成をお願いします。
- 【6】 防犯灯電気代領収書は、自治会が防犯灯を管理していることを確認するためのものです。4月分がなければそれ以降のものでも結構です。自治会の名前が入っている領収書のコピー、または自治会が電気代を支払っていることがわかる書類（通帳のコピー等）をご提出ください。**なお、自治会防犯灯の把握のため、可能でしたらお客さま番号が記載されている「電気料金集約分内訳表の写し」を合わせてご提出いただくようお願いします。**
- 【7】 積算表の防犯・見守り活動推進補助(D)は、防犯や見守りの活動を行う予定がある場合、「令和8年度自治会活動予定表」の該当する活動の「防犯・見守り活動」欄に「○」をご記入願います。なお、該当の活動の予算額は0円でも差し支えございません。
活動例： 要支援者（高齢者や障害者等）の支援活動、高齢者等への訪問・見守り活動、子どもの通学路見守り、防犯パトロールなど

- 【8】 通帳の名義・口座番号が記載されているページの写しを添付してください。
- 【9】 振込口座の名義に自治会名が含まれていない場合は、交付請求書の「記入例」にある注意事項を必ずご確認ください。
- 【10】 パソコン、プリンターの購入や掲示板の設置、集会施設の網戸や飛散防止パネル設置等の感染症対策にかかる経費も補助金の対象となります。活動予定表の「記入例」と次ページの【計上できる】、【計上できない】をご参照いただき、活動予定表を記入してください。
- 【11】 次年度に今年度の補助金に関する自治会補助金活動報告書と決算書を提出していただきます。その際、予定していた活動が行われず、活動補助基準額が積算表の活動補助（A欄）の金額に満たない場合や防犯・見守り活動（D欄）が実施されていない場合等は、補助金の一部を返還していただく場合がありますので、ご注意ください。
- 【その他】立川市自治会連合会（自治連）に加盟し、広域的な活動にご協力いただいている自治会に対して、その負担を軽減し、活動を支援するため、「自治会連合会加盟補助」を交付しております。補助額は令和4年度から1世帯につき130円から150円になりました。自治連未加盟の自治会におかれましては、自治連への加盟をご検討ください。

●活動予定表における活動表記入について

活動予定表に計上できる内容、計上できない内容は下記の通りとなります。

【計上できる】

- ◆懇親会・新年会・花見会・忘年会・もちつき大会・ハイキング・バス旅行などの親睦を図る行事
- ◆夏祭り・盆踊り・スポーツ大会等のイベント実施又は参加（町民運動会・市民文化祭は、分担金を除く親睦・レクリエーション費のみ可。）
- ◆研修会の実施又は参加
- ◆夜警等の防犯活動
- ◆交通安全対策活動
- ◆防災活動（自主防災組織は不可。ただし、予算額を0円とし、防犯・見守り活動に○するのは可。）
- ◆周年記念行事
- ◆総会・各種会議の実施
- ◆敬老関係の活動（老人会等への助成金は不可。）
- ◆卒業祝い会等の児童育成関係活動（子ども会行事は不可。）

- ◆清掃・ゴミ集積場管理等の環境衛生活動（廃品回収、立川市の有料ごみ袋は不可。）
- ◆広報誌、会報等の発行
- ◆活動周知のための掲示板の設置・修繕・撤去
- ◆集会施設の網戸、飛沫防止パネル設置等の感染症対策
- ◆各事業の資料、チラシを作成するためのパソコン、プリンターの購入
- ◆各事業の印刷費、事務用品等 など

【計上できない】

- ▼市や他からの補助金を受けている事業・委託事業（廃品回収／健康フェア／子ども会行事／自主防災組織）
- ▼各種団体への助成金・補助金・分担金（運動会の分担金等）・会費（参加費は可）・祝い金
- ▼各種募金・寄付金
- ▼慶弔費等の交際費
- ▼防犯灯の維持管理費等
- ▼感染症対策以外の集会施設維持管理費
- ▼特定の政党に資する活動
- ▼光熱水費や事務所通信費等の自治会運営に係る費用
- ▼立川市の有料ごみ袋
- ▼保険料（通年、長期間ではない短期間のイベント用の保険料は可。）
- ▼酒類
- ▼金券（商品券、図書カード等） など

※上記は一例となります。上記に当てはまらない活動経費につきましてはご相談ください。

●添付書類 例1 (当年度予算書)

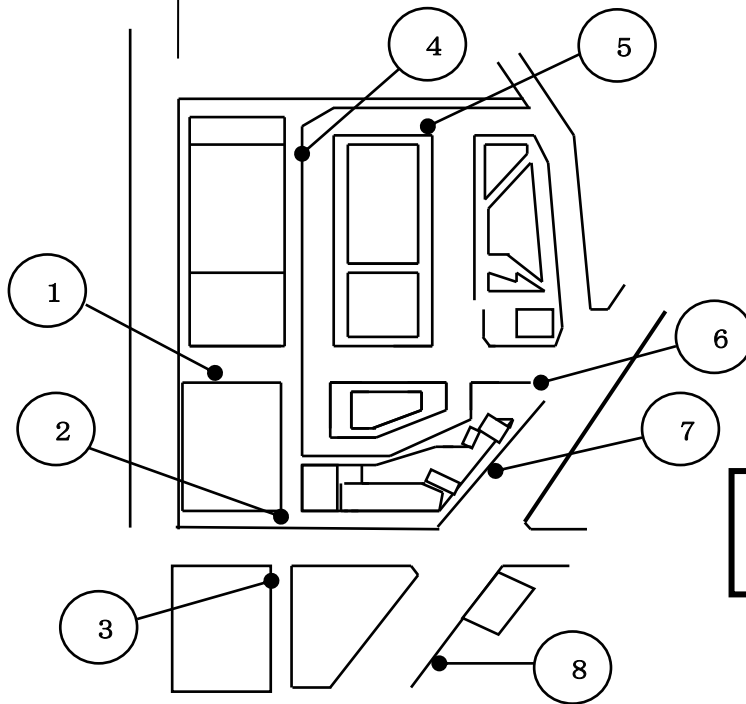
令和〇年度 予算書

科 目	予 算	収 入	比 較	備 考
会費収入	000,000	000,000	000,000	@200×12ヶ月×650世帯
雑入	000,000	000,000	000,000	お祭り祝い金
補助金	000,000	000,000	000,000	
(1) 市補助金	000,000	000,000	000,000	各種補助金
(2) 自治会活動補助金	000,000	000,000	000,000	自治会活動補助金 *1

※総会資料を利用しても可。

*1 補助金が収入欄に
表記されていること
(見込みの金額可)

●添付書類 例2 (防犯灯位置図) 防犯灯位置図



申請書の防犯灯数と位置図の防犯灯
の数は必ず同じにして下さい。

防犯灯数 8 灯

<お願い>
防犯灯の現状(灯
数や設置場所)を
ご確認ください。ま
た、番号をふるな
ど、分かりやすく記
入してください。

記入例

※お願い
通帳の名義・口座番号記載部分の
コピーを添付してください。

自治会補助金 交付請求書

立川市長 殿

金額 1 1 1 6 0 0 円

上記の金額を令和〇年度自治

~~年 月 日~~

日付は入れないこと

別紙交付申請書の補助金申請額と
同額になります。※訂正不可

※印鑑に関する注意
・申請書類の印鑑は会長の
個人印で統一すること
(自治会公印は不可)

自治会名 立川自治会

住 所 立川市泉町 1156-9

会長氏名 立川 太郎 立川 印

振込先

銀行 支店名	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 東京みどり農協 <input checked="" type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合	<input type="checkbox"/> 〇〇 町 支店
預金種別 口座番号	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 口座番号 1 2 3 4 5 6 7	
フリガナ	タチカワジチカイ カイケイ スナガワ	フリガナを必ず記入 してください
口座名義	立川自治会 会計 砂川花子	

口座名義に自治会名が含まれていない場合は、以下をご確認ください。

☆会長の個人名義の口座の場合 → そのままでOKです。

☆会長以外の方(会計担当者等)の個人名義の口座の場合は、「委任状」
(様式が決まっています)が必要となりますので、必ず事前に市民協働課
にご連絡ください。

記入例

令和8年度自治会活動

該当する場合には「○」をご記入下さい

自治会名

立川自治会

訂正は修正液ではなく、二重線でお願いします

予算書(添付書類)に基づいて記入して下さい

算定

令和9年3月末までの活動となります。

活動名称	実施時期	内 容	予算額	防犯・見守り活動は○
(例) 総会	5月〇日	書面表決により実施	30,000	
(Ⅱ) 〇〇研修会	〇月〇日	30名 〇〇について理解を深めるため、〇〇セクターを見学する	150,000	
(Ⅱ) 歳末パトロール	12月〇日	防犯パトロールを実施する	20,000	○
(Ⅱ) 子ども祭り		子ども祭りの実施	20,000	
(Ⅱ) もちつき大会	1月〇日	40名 親睦を図るため実施	200,000	
(Ⅱ) 事務費	通年	用紙、インク代等	5,000	
(Ⅱ) 子どもの通学路見守り	月1回	見守り活動を実施する	0	○

※活動表記入について
 別紙「補助金申請上の注意点」に記載されている活動表に計上できる内容、計上できない内容をご確認の上、記入するようお願いいたします。活動表に計上できるか判断に迷う事業等がありましたら、市民協働課までご相談ください。

予算額の合計

405,000 ÷ 2 =

活動補助基準額 (小数点以下切捨て)

202,500

円



積算表の②活動補助基準額へ転記

積算表

自治会名	立川自治会	記入例	
世帯数（令和8年4月1日時点）	153 世帯		
活動補助 (A) <input type="checkbox"/>			
①世帯数をもとに、下の表を参照して上限額を記載してください。			
世帯数	金額	世帯数	金額
30世帯未満	20,000円	300世帯以上400世帯未満	105,000円
30世帯以上70世帯未満	25,000円	400世帯以上500世帯未満	130,000円
70世帯以上100世帯未満	35,000円	500世帯以上600世帯未満	155,000円
100世帯以上150世帯未満	45,000円	600世帯以上700世帯未満	180,000円
150世帯以上200世帯未満	55,000円	700世帯以上800世帯未満	205,000円
200世帯以上250世帯未満	70,000円	800世帯以上1,000世帯未満	235,000円
250世帯以上300世帯未満	85,000円	1,000世帯以上1,400世帯未満	270,000円
		1,400世帯以上	285,000円
上記の表より		①上限額	55,000 円
裏面の活動表より「活動補助基準額」		②活動補助基準額	202,500 円
①と②、どちらの金額が大きいですか？		①のほうが大きい→②を右欄に記載 ②のほうが大きい→①を右欄に記載	活動補助 (A) 55,000 円
防犯灯補助 (B) <input type="checkbox"/>			
灯数	8 × 単価	2,000 円 =	防犯灯補助 (B) 16,000 円 1
配布物補助 (C) <input type="checkbox"/>			
世帯数	153 × 単価	50 円 =	配布物補助 (C) 7,650 円
活動補助 (A) + 配布物補助 (C)		62,650 円	合計は5,000円 未滿ですか？
はい …5,000円を記載 いいえ… (A) + (C) を記載		62,650 円 2	
防犯・見守り活動推進補助 (D) <input type="checkbox"/>			
該当がある場合には、活動予定表の該当する活動の「防犯・見守り活動」欄			
防犯・見守り活動の予定なし	→ 0円	0円、1万円、2万円のうち該当する金額を記載	防犯・見守り活動推進補助 (D) 10,000 円 3
防犯・見守り活動の予定あり	→ 200世帯未満 → 10,000円 → 200世帯以上 → 20,000円		
153世帯数のため、こちらに			
自治会連合会加盟補助 (E) <input type="checkbox"/>			
自治連に加盟している場合のみ計算して記載			
加盟していない	→ 0円		自治会連合会加盟補助 (E) 22,950 円 4
加盟している	→ 世帯数	単価	
	153 × 単価	150 円 =	22,950 円
1 + 2 + 3 + 4 =			交付申請額 111,600 円

